

2023年3月7日

立憲民主党
代表 泉 健太 殿

日本鉄道労働組合連合会
会長 荻山 市朗

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案 に対する要請

日頃より、私どもJR連合の運動にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、今次第211回国会において、地域公共交通活性化再生法の改正法案が審議されています。同法案は、持続可能な地域モビリティを構築する観点から、地域の関係者による積極的な議論を促し、支援を講じる内容となっており、JR連合が考える地域公共交通のあるべき姿と同じ方向性にあると考えています。そして、今回の法改正を契機に、地方のローカル鉄道のみならず、地域公共交通全体における官民パートナーシップの強化につながることを強く期待しています。

つきましては、同法案及び地域公共交通に関する課題認識を踏まえ、必要と考える事項を要望しますので、趣旨をご理解いただき、政策実現に向けたご連携・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 再構築協議会の設置について、以下の点に留意すること。
 - (1) 対象を輸送密度1,000人未満の線区に限ることなく、輸送密度1,000人以上の線区や、特急列車及び貨物列車が運行される線区、並びに既存の公的支援が措置されている線区であっても、持続可能な地域モビリティを構築する観点から、国、地域及び事業者等の関係者によって改善策や対策が検討されるよう、積極的な議論を促進すること。
 - (2) 既存の法定協議会及び任意協議会が設置されている線区についても、再構築協議会への移行を可能とし、関係者によって持続可能な地域モビリティのあり方についてさらなる議論を促進するための環境を整備すること。
 - (3) 鉄道事業再構築事業のうち上下分離方式については、JR各社に対しても導入できるようにし、またJR各社も対象であること（導入可能であること）を明示すること。

- 2 持続可能な社会を形成するためには、過度に自動車に依存せず、公共交通を活かした総合的な交通政策を推進する必要があることに鑑み、ポリシーミックスの観点から様々な政策との連携を図るとともに、都市計画などのまちづくり政策とも整合を図り、総合交通政策として議論を推進すること。
- 3 地域公共交通が地域社会に果たす役割に鑑み、以下の点に留意し予算措置を講じること。
 - (1) 公共事業関係予算を地域公共交通に積極的に活用できるようにすること。
 - (2) 通学定期や障害者割引等の社会政策にかかる費用を交通事業者が負担していることに鑑み、クロスセクター効果を重視した上で、文教予算や福祉予算を事業者に支援するなどの対応を行うこと。
- 4 同法案に関連するJR北海道・JR貨物の喫緊の個別課題についても、すべての関係者の連携・協働のもと、官民パートナーシップを強化し対応すること。
 - (1) JR北海道の「単独維持困難線区」のうち、いわゆる「黄線区」については「アクションプラン」に基づき利用促進の取り組みが行われているが、2023年度に中期経営計画が最終年度を迎えることから、取り組みの検証を行い、2024年度以降の取り扱いを検討することとされている。については、関係者による議論を深度化・促進し、国や自治体は必要な支援を講じること。
 - (2) 北海道新幹線札幌延伸に伴い並行在来線となる函館本線（新函館北斗～長万部間）の取り扱いについては、本州と北海道を結ぶ鉄道貨物輸送の大動脈として存続させることが重要である。については、このスタンスに基づき関係主体による協議を促進すること。加えて、経営分離後の並行在来線の経営安定化に向けた方策を幅広く検討し実施すること。

以 上